

令和 6 年度 事業計画書

一般財団法人 日本郵政退職者連盟

第1 運営の基本方針

令和6年度は、昨年5月に新型コロナウイルスの第5類への移行を契機に、国内経済に前向きな動きが見られたものの、長引くロシアによるウクライナ侵攻等の影響で、輸入価格の上昇を起点とする物価上昇により、個人消費や設備投資の面で依然として力強さを欠いた状況下でのスタートとなり、実効性のある経済財政運営が求められる年度となっている。

現下の情勢を踏まえ、政府は令和6年度の経済財政運営の基本的態度として「持続的で構造的な賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等を行い、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却の実現」を目指すことを閣議決定(令5.12.21)している。

郵政事業については、中期経営計画「JPビジョン2025」の4年目を迎えるが、ここ数年の低金利・物価高など厳しい事業環境を踏まえ、事業計画の見直しを行うとしている。

日本郵政グループ会社としては、「共創プラットフォーム」の3年間の実績をベースにその実現に向け、更なる取り組みを進める他、DX推進として、昨年10月に提供した「郵便局アプリ」を新たな「グループプラットフォームアプリ」としてデジタル上のお客様との接点として利用・発展させるとしている。

また、郵便・物流分野では人材確保、燃料費や調達コスト等の高騰のほか、物流業界特有の「2024年問題」への的確な対応を図るとしている。ゆうちょ銀行では、リテールビジネスの推進、新しいNISA制度を踏まえ「貯蓄から資産形成」への流れを本格化していくとし、かんぽ生命では刷新した営業体制を定着させる他、新商品として「一時払終身保険」を提供しお客様に寄り添った営業活動を進めるとしている。

一方、当連盟としては昨年度と同様、日本郵政グループとの連携を図りながら、中期経営計画「JPビジョン2025」の推進に向けた事業協力を行うこととする。

また、当連盟の事業基盤を支える災害見舞保険事業については、新型コロナウイルスが第5類へ移行し、事業を取り巻く環境がコロナ前の状態に戻ったことから、本来の普及推進活動を行うこととする。

本年度は、昨年度実績を上回る収益の確保に努め、事業財政の安定化に向けた運営が図れるよう、以下の基本方針に則り取り組んでいくこととする。

- 1 日本郵政グループ会社との協力関係については、昨年度と同様、協力可能な施策について積極的に対応していくこととする。
また、民営化以降、日本郵政グループ会社に課せられた商品・サービス等に係る規制等に対し、規制の撤廃・緩和に向けた活動についても、関係団体と連携を図りながら対応していくこととする。
- 2 会員数の増強については、地方会の本来業務であるが、災害見舞保険事業の経営上、会員数の確保は必要不可欠であるため、連盟本部も地方会と協働して会員確保に努めることとする。
- 3 地域貢献活動については、ボランティア活動（公園・河川等の清掃、絵手紙教室の開催、老人施設等への慰問など）をしている会員の更なる発掘に努め、顕著な活動をおこなっている会員及び会員が主導する団体について、活動地域の市区町村を通じて、内閣府主催の「エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例」に推薦していくこととする。
- 4 年金・医療制度への対応については、年金生活者等に過重な負担としないことを念頭に置き、政府による年金・医療制度の検討状況を把握した上で、必要に応じて関係団体と連携を図りながら陳情活動等を行うこととする。
- 5 災害見舞保険事業については、事業を取り巻く環境がコロナ前の状態に戻ったことを踏まえ、計画的な普及推進活動を進め、昨年度の実績を上回る保険料収入額の確保に努めることとする。

第2 事業計画内容

1 郵政事業への協力

(1) 中期経営計画「JP ビジョン 2025」への対応

- ア 日本郵政グループ会社との打ち合わせを通じて、中期経営計画の中で、当連盟として協力できる施策について支援していく。
- イ 手紙文化の振興に寄与する絵手紙教室については、従来から共催等の方法で実施しているが、支援内容について郵便局等と協議し、その充実を図る。
- ウ 郵便局周辺や郵便ポストの清掃、支社・郵便局等のイベント行事への参画などについては、地方会の自主的支援策として実施していく。

(2) 郵政民営化委員会等への対応

郵政民営化以降、日本郵政グループ会社に課せられている業務上の諸規制については、その撤廃・緩和を求めるため、必要に応じて関係団体と連携を図りながら郵政民営化委員会等へ意見具申していく。

(3) 情報交換会の実施

日本郵政グループ会社の本社・支社等の幹部と連盟本部・地方会幹部との定期的な情報交換会は、以下の方法で行い、郵政事業の現状等について共通認識を深め、事業協力し易い環境作りに努める。

- ア 連盟本部主催の地方会幹部を集めた会議に、日本郵政グループ会社の幹部を招聘し、事業の現状等について説明を受け、意見交換を行う。
- イ 地方会主催の本部総会・支部総会に支社・郵便局等の幹部を招聘し、事業に関する支社・郵便局等の現状等について説明を受け、意見交換を行う。
- ウ 地方会と支社等及び地方会支部と郵便局等との間で、定期的な懇談会を開催し、事業協力について打ち合わせを行う。

2 会員の増強等

(1) 正会員への加入勧奨の推進

- ア 賛助会員から正会員への移行については、地方会の会則で退

職後、自動的に正会員へ移行する地方会を除き、退職予定の賛助会員に対し、計画的に接触を図り正会員への勧奨を行う。

イ 特定局長OB会に所属する方で、当連盟傘下の地方会の正会員に加入していないOB・OGに対しては、局長会及びOB会の幹部と接触し相互理解を図り、その上で個別の加入勧奨を行う。

(2) 賛助会員への加入勧奨の推進

ア 日本郵政グループ会社の本社・支社に勤務する役職者への加入勧奨については、事前に本社・支社幹部の理解を得た上で、個別の加入勧奨を行う。

イ 現業機関である郵便局等に勤務する幹部への加入勧奨については、支社・局長会幹部との連携を図るなどして、効率的な加入勧奨を行う。

3 地域貢献活動の推進

(1) 内閣府主催のエイジレス・ライフ実践事例等への推薦

本年度は内閣府への推薦方法が変更となり、連盟本部から内閣府に対しての推薦ではなく、地方会から被推薦者が主に活動している市区町村に推薦することとされた。

そのため、当連盟としては地方会に対し、顕著な実績を挙げている会員及び会員が主導する団体を選考し、被推薦者が活動している地域の市区町村へ積極的に推薦していくよう依頼していく。

(2) 「エイジレス章及び社会参加章」受章者への記念品の贈呈

受章者に対して、連盟会長名の記念品を贈り、その功績を称える。

(3) 「地域貢献活動賞」の授与

内閣府の「エイジレス章及び社会参加章」の受賞に至らなかった会員及び会員が主導する団体の中から、同等の実績があると認められる場合には、連盟会長から「地域貢献活動賞」を贈り、その功績を称える。

4 会員の福祉（年金・医療）等の充実

（１）年金制度等の見直しへの対応

年金制度については、昨年１０月以降「社会保障審議会年金部会」において、「高齢期と年金制度との関わり」について議論を開始したので、その議論の集約を注視する必要がある。

今後、年金部会の審議状況を逐一把握し、制度改正の動きを見極め、年金生活者に過重な負担となるような内容であれば、関係団体と連携を図りながら陳情活動を行っていく。

（２）会報誌「和協」の充実

会報誌「和協」は会員相互の情報の共有化を図る重要な手段として、その役割を果たしている。本年度も２回（１月期、７月期）発行していく。

本年度の掲載内容については、会員により親しみを持って読んでいただけるよう、これ迄と同様、①連盟及び地方会の主な活動状況、②災害見舞保険事業の業務内容、③日本郵政グループ会社の最新状況を掲載する他、新たに部外有識者による高齢者に関心のある記事についても掲載する方向で検討していく。

5 災害見舞保険事業の経営基盤の充実

（１）保険料収入目標額等の設定

本年度は、事業を取り巻く環境がコロナ前の状態に戻ったので、昨年度より高めの目標額等を設定する予定であったが、年初に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた北陸地方会の実情等に配慮し、昨年度並みか昨年度を若干下回る設定とする。

ア 保険料収入目標額	⇒	51,376万円(対昨年度100.0%)
イ 新規目標口数	⇒	25,785口（対昨年度97.7%）
ウ 解約限度率	⇒	全国一律の指標とし、5年度末保有口数の4.0%以内とする。

（２）事業経費の効率的な使用

事業に係る経費については、使用目的・使用額等の見直しを行い、出来る限り経費の効率的使用に努める。

**(3) 目標額等に関する推進状況及び災害見舞保険金等の支払状況の
情報提供**

災害見舞保険の普及推進活動に資するため、毎月「地方本部別目標額等推進状況」及び「地方本部別の保険金等支払状況」を取りまとめ、地方本部に情報提供をする。

(4) 「連盟会長賞」の授与

災害見舞保険事業の普及推進及び事業の基盤整備（会員の増強）に著しく貢献した地方会、地方会支部及び個人会員に対しては「連盟会長賞」を贈り、その功績を称える。

(5) 災害見舞保険の事務担当者研修会の実施

災害見舞保険事業に係るコンプライアンス・個人情報に関する法令遵守及び災害見舞保険事務手続き等に関する実務の習熟を図るため、保険事務に従事している地方本部職員を対象に、連盟本部主催の研修会を実施する。

(6) 再保険の継続

地震の発生に伴う地震見舞金の支払リスクを緩和するため、再保険契約を継続して締結することにより、安定した事業経営を図る。

(7) 「業務報告書」の提出

保険業法第110条の定めにより「認可特定保険業者」に求められている1年間の事業報告内容を作成し、各種計算書類等を添えて、本年7月末までに総務大臣に提出する。

令和 6 年度 収支予算書

一般財団法人 日本郵政退職者連盟

収 支 予 算

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
①基本財産運用収入				
基 本 財 産 利 息 収 入	1	1	0	
②特定資産運用収入				
特 定 資 産 利 息 収 入	5,818	5,620	198	
③会費収入				
加 盟 団 体 分 担 金 収 入	7,568	7,729	△ 161	
④事業収入				
保 険 料 収 入	513,759	513,963	△ 204	
⑤雑収入				
受 取 利 息 収 入	323	323	0	
雑 収 入	3	3	0	
雑 収 入	320	320	0	
事業活動収入計	527,469	527,636	△ 167	
2 事業活動支出				
①事業費支出	487,868	478,787	9,081	
保 険 金 等 支 出	250,000	240,000	10,000	
再 保 険 料 支 出	33,000	33,000	0	
損 害 調 査 費 支 出	500	500	0	
支 部 等 事 務 取 扱 費 支 出	58,471	59,349	△ 878	
役 員 報 酬 支 出	4,658	4,555	103	
給 料 手 当 支 出	40,885	40,025	860	
通 勤 費 支 出	4,061	4,246	△ 185	
臨 時 職 員 賃 金 支 出	2,945	3,149	△ 204	
法 定 福 利 費 支 出	3,171	3,459	△ 288	
福 利 厚 生 費 支 出	205	139	66	
会 議 費 支 出	9,203	9,218	△ 15	
調 査 研 究 費 支 出	0	46	△ 46	
旅 費 交 通 費 支 出	13,559	11,907	1,652	
通 信 運 搬 費 支 出	16,296	16,907	△ 611	
消 耗 什 器 備 品 費 支 出	326	326	0	
消 耗 品 費 支 出	11,716	12,596	△ 880	
印 刷 製 本 費 支 出	5,051	5,052	△ 1	
表 彰 費 支 出	4,411	5,583	△ 1,172	
O A 維 持 費 支 出	6,060	6,839	△ 779	
諸 謝 金 支 出	268	240	28	
業 務 委 託 費 支 出	2,463	2,244	219	
修 繕 費 支 出	93	93	0	
光 熱 水 料 費 支 出	960	940	20	
賃 借 料 支 出	9,964	9,641	323	
保 険 料 支 出	252	252	0	
租 税 公 課 支 出	892	862	30	
負 担 金 支 出	5	4	1	
清 掃 代 支 出	149	149	0	
支 払 手 数 料 支 出	3,016	3,540	△ 524	
雑 支 出	5,288	3,926	1,362	

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
②管理費支出	6,646	6,730	△ 84	
役 員 報 酬 支 出	1,012	1,055	△ 43	
給 料 手 当 支 出	1,216	1,147	69	
通 勤 費 支 出	118	128	△ 10	
法 定 福 利 費 支 出	114	126	△ 12	
福 利 厚 生 費 支 出	15	11	4	
会 議 費 支 出	937	1,097	△ 160	
調 査 研 究 費 支 出	0	4	△ 4	
旅 費 交 通 費 支 出	1,728	1,631	97	
通 信 運 搬 費 支 出	248	227	21	
消 耗 什 器 備 品 費 支 出	24	24	0	
消 耗 品 費 支 出	43	44	△ 1	
印 刷 製 本 費 支 出	149	328	△ 179	
O A 維 持 費 支 出	170	181	△ 11	
諸 謝 金 支 出	36	34	2	
業 務 委 託 費 支 出	67	66	1	
修 繕 費 支 出	7	7	0	
光 熱 水 料 費 支 出	36	36	0	
賃 借 料 支 出	247	208	39	
保 険 料 支 出	18	18	0	
租 税 公 課 支 出	30	19	11	
法人税、住民税及び事業税	70	70	0	
負 担 金 支 出	0	1	△ 1	
清 掃 代 支 出	11	11	0	
支 払 手 数 料 支 出	9	7	2	
雑 支 出	341	250	91	
事業活動支出計	494,514	485,517	8,997	
事業活動収支差額	32,955	42,119	△ 9,164	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
投資活動収入計				
2 投資活動支出				
固定資産取得支出	5,310	6,000	△ 690	
什 器 備 品 購 入 支 出	2,310	1,000	1,310	
ソ フ ト ウ ェ ア 購 入 支 出	3,000	5,000	△ 2,000	
投資活動支出計	5,310	6,000	△ 690	
投資活動収支差額	△ 5,310	△ 6,000	690	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計				
2 財務活動支出				
リース債務返済支出	6,850	6,850	0	
財務活動支出計	6,850	6,850	0	
財務活動収支差額	△ 6,850	△ 6,850	0	
IV 予備費支出	20,000	20,000	0	
当期収支差額	795	9,269	△ 8,474	
前期繰越収支差額	349,264	253,618	95,646	
次期繰越収支差額	350,059	262,887	87,172	

注：保険金等支払金及び同支払金を履行するための経費については、予算額を超過して支出することができる。